

住民税 負担感ずしり

2020年度の住民税額を記した「税額通知書」が届く時期になった。新型コロナウイルスの影響で景気が悪化する中、住民税の負担感はいつになく重くなりそうだ。収入が大幅に減る人が増える一方で、住民税は好況時の昨年の所得が基準になるためだ。住民税と家計運営の注意点をまとめた。

「給料が減っても住民税額は変わらないのか」。今年は税額通知書に記載された住民税額をみて、ため息を漏らす会社員が多いに違いない。

住民税は地方自治体（都道府県と市区町村）が住民の所得に課す税金で、6月がその年度の最初の支払い月となる。

前年所得が基準

税額は前年の所得が基準になる。所得税は基本的にその年の収入に連動するため納税に困るといったケースは起きにくい。だが、住民税は税額と手取りの収入に「ずれ」が生じやすい。

今年度は新型コロナウイルスの感染拡大により切実なケースが増えそうだ。特に個人事業主には感染が拡大してからは休業を余儀なくされ、大幅に収入を減らした人は多いとみられる。

個人事業主は住民税を原則、6月、8月、10月、翌年1月の4回に分けて納税する。目先の資金繰りに精いっぱい、住民税を納める余裕がないかもしれない。

こうした場合、辻・本郷税理士法人の浅野恵理税理士は「新型コロナに対応した住民税の徴収猶予制度を使うのがいい」と助言する。2月以降の任意の期間（1カ月以上）、例えば4～5月の事業などの収入が前年同期に比べおおむね20%以上減少した個人や企業などが対象になる。自治体に申請して猶予が認められれば、原則1年間徴収が猶予される。猶予しても延滞金がかかるといったことはない。

今年度は新型コロナウイルスの影響で所得税の申告期限が通常から1カ月延長され、4月16日までになった。期限間に申告すると、今年度の住民税の税額通知書に「所得税の申告が反映されていない場合がある」（税理士の藤曲武美氏）。

例えば会社員が副業の所得を期限間に申告した場合、税額通知書では本来より少ない金額になっている可能性がある。本来の税額は後日、通知される。それまでは「増税」に気をつけて家計運営をした。

退職翌年に請求

収入が大きく変わる予定の人にも注意が必要だ。例えば今年退職する人。退職金にかかる税金は退職時に一括して退職金から天引きされる。所得税と住民税が引かれるので「課税はこれで終わり」と錯覚しやすい」（藤曲税理士）。

住民税が負担になりやすい例

事例	対応
① 新型コロナの影響で今年は2019年と比べ収入が減った（なくなった）	徴収猶予の特例を利用
② 所得税の申告を、4月16日の期限間際にした	税額通知書を確認。申告内容が反映されていなければ、税額変更要注意
③ 今年中に退職する	
④ 今年中に不動産を売却し、利益が出そう	2021年の収入に対する負担増を想定して、貯蓄などで備え
⑤ 会社員で年収が850万円超	

高所得の会社員の負担増が続く

	2018年度	19～20年度	21年度
給与所得控除の上限額	220万円 （年収1000万円超）	→	195万円 （年収850万円超）
配偶者控除・配偶者特別控除※	全ての人に33万円	33万円 （年収1120万円以下） } ゼロ （年収1220万円超）	33万円 （年収1095万円以下） } ゼロ （年収1195万円超）

※配偶者は70歳未満で、給与収入が2018年度は年110万円未満、19年度以降は年155万円以下の場合
（注）各年度は6月から5月まで

収入減なら猶予申請を

ところが今年、退職するまでの給料に対する住民税は、退職の次の年に請求される。リタイアして収入が減った後の住民税は負担感が強くなる。

今年、不動産を売却する予定の人にも似た構図になりやすい。高齢者の中には老人ホームに入る資金を確保するため、自宅を売却する人が少なくない。自宅を売却した場合、その利益（譲渡所得）から最高3000万円の控除ができる特例がある。だが、利益が控除額を上回ると、翌年度の住民税が増える要因となる。

ランドマーク税理士法人の清田幸弘代表税理士は「所得が多い人は21年度の住民税負担まで見通した家計運営を心掛けたい」と話す。税負担の増加につながる所得税の改正が今年から始まり、その結果、来年度の住民税の負担が増す可能性があるためだ。

例えば「必要経費」と見なした一定額を収入から引き、課税対象となる所得を減らす給与所得控除。基本的には収入に応じて増えるが上限がある。昨年末までは年収1000万円超は上限が220万円だった。今年からは年収850万円超で上限195万円に縮小した。

住民税に対する配偶者控除・配偶者特別控除も変わる。控除の額は収入が高くなると縮小し、一定額を超えるとゼロになる。今年度は年収120万円超、来年度からは1195万円超が控除を受けられなくなる。当面は1年後の負担増を見据えた、貯蓄を優先する家計運営が無難といえそうだ。（後藤直久）